



牧之原市版「GIGAスクール構想」 ICTを学びの文房具に

市内の小中学校では、1人1台の学習用パソコンと学習支援ソフトを活用した授業などの取り組みがスタートしています。どのような授業が行われているのかや、この取り組みで付けたい力などについて紹介します。
問い合わせ 学校教育課 大石繁忠 ☎③2645



GoogleのChromeOSを搭載したノートパソコン。電源を入れてからログイン画面に進むまでが約10秒と早く、衝撃に強い。

「GIGA元年」スタート

国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、市内の小中学校では、本年4月から、1人1台の学習用パソコン「Chromebook」を利用した学習活動がスタートしました。

子どもたちは、学習用パソコンの使い方や約束などの説明を受け、学習アプリを使ったり、インターネットで調べものをしたりしています。

新年度になり、全ての児童生徒が学習用パソコンに触れ、自分のIDとパスワードを入力し、ログインすることを体験しました。学校によっては、小学校1年生の保護者に協力してもらい、一緒に口



親子で学習用パソコンを体験

グインを体験したところもありました。

学習支援ソフト「eライブラリ」「コラボノート」を導入

「eライブラリ」と「コラボノート」は、有償の学習支援ソフトです。市内の児童生徒へ配付したGoogleアカウン

トでのみ使用ができます。また、どちらの学習支援ソフトも、小学校入学から中学校卒業までの学習記録が保存されるため、自分の学びを振り返ることが出来ます。

eライブラリ

児童生徒は、自分の習熟度に応じてAI（人工知能）により自動構成された問題を解くことができます。解答は即時採点され、学力の向上はもろろん、主体的に学ぶ力を育むことができます。家庭での自主的な学びにつながることも期待しています。

コラボノート

「思考ツール」で自分の考えを整理したり、学んだことを新聞形式にまとめたりすることが出来ます。また、同じシートに同時に書き込みを行うことができるため、自分と



コラボノートをグループで活用

し合いの後には、手書き機能を使って、友だちのアドバイスをコラボノートに入力しました。

牧之原小学校の3年生は、昆虫の特徴を発見するために写真を拡大して細かな部分まで見たり、写真を比べたりしていました。

4年生は、コラボノートに添付された図形の仲間分けをグループで行いました。図形をみんなで動かしながら、考えをまとめていました。

教職員への研修

授業で効果的に端末を使っていくために、教職員の研修を行いました。

4月には、市内全小中学校の全職員を対象に「コラボノート」「eライブラリ」の

友だちの考えを比べたり、違いを議論したりするなどの協働的な学びをサポートします。このように、友だちと考えを共有することで、多面的・多角的な見方を広げることが出来ます。

「ネットによるトラブルが不安…」変なサイトを見ないか心配…などの声への対応

市内の児童生徒に発行しているGoogleアカウントは、検索履歴やアクセス先がすべて記録されています。また、「フィルタリング」「インストールの制限」がかけられています。

しかし、フィルタリング機能は完全なものではありません。また、すべてのアカウントの利用状況をチェックすることもできません。

そこで学校では、児童生徒に対して、情報の良さと怖さ（情報モラル・リテラシー）について、年間を通して計画的に指導をしています。

さらに、これからは保護者にも、パソコンの使い方やインターネットとの付き合い方などについて家族で話し合い、約束を決めることにご協力をお願いしたいと考えています。



教職員を対象とした研修を実施

研修を実施。8月には、デジタルアプリの使い方の研修を実施しました。

教職員らは、授業の内容を理解したり、深く考えたりすることができるような活用方法などを学びました。

牧之原市が目指すICT教育

市では本年度、「使いながら学んでいく」ことをキーワードとしてICT教育を進めています。

今後は、児童生徒一人一人が課題を追究する授業や、一人一人に合わせた学習ができる「個別最適な学び」を実現するために、児童生徒も教職員も学習用パソコンを「文房具の1つ」として効果的に活用することを目指します。

コラボノートを活用した授業の例

菅山小学校の2年生は、自分の考えたワークシートの絵をパソコンで撮影し、コラボノートに添付していました。伝えたいところを拡大しながら説明し合い、アドバイスを送り合っていました。話

▼「情報活用能力」とは

コンピュータなどの情報手段の適切な活用により、情報の収集・整理・分析・表現・発信などを行うことができる力です。さらにこの力には、情報手段（パソコン）の基本的な操作（タイピング・アプリの使用など）の習得、プログラミング的思考力、情報モラル、情報セキュリティなどに関する資質・能力も含まれます。

学習用パソコンを使うことで付けたい力

小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、「新学習指導要領」が全面实施となりました。

新学習指導要領では、言語活動と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。